

平成24年3月23日
号外第2号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



■ 目 次 ■

告 示

○争議行為の予告（145・雇用労働政策課）…………… 1

告 示

秋田県告示第145号

平成24年3月16日秋田赤十字病院労働組合執行委員長工藤滝子から次のとおり争議行為を行う旨の通知を受けたので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定に基づき、公表する。

平成24年3月23日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 事件

- (1) 増員・労働条件改善等に関する事
- (2) 賃金・手当に関する事
- (3) 福利厚生に関する事
- (4) その他

2 日時

平成24年3月26日以降要求獲得まで、連日又は短時間にわたって行う。

3 場所

秋田市上北手猿田字苗代沢222-1 秋田赤十字病院

4 概要

救急患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く、全部又は一部の組合員によるストライキその他全ての争議行為。

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印刷者	松原 巧	秋田市山王七丁目5番29号